

平成27年度第1回ダム水路主任技術者講習（電気事業法に基づく経済産業省が実施する講習）
の受講者募集について

平成27年9月16日
経済産業省

平成27年度第1回ダム水路主任技術者講習（電気事業法に基づく経済産業省が実施する講習）について、次のとおり開催し、受講者を募集しますのでお知らせします。

1. 目的

500kW以上2,000kW以下の水力発電所（水路式発電所に限る。以下同じ。）に、電気事業法第43条第2項及び主任技術者制度の解釈及び運用（内規）（以下単に「内規」という。）2.（2）に基づき、経済産業大臣の許可を受けてダム水路主任技術者として選任されることを予定している者に対して、ダム水路主任技術者の業務（水力設備の工事、維持及び運用に関する保安監督の業務）を的確に遂行するために必要な知識等の習得を図るものです。

2. 対象者

500kW以上2,000kW以下の水力発電所に対して、内規2.（2）に基づき、経済産業大臣の許可を受けてダム水路主任技術者として選任されることを予定している者（当該許可を受けるためには、本講習の受講の他、内規2.（2）②に定める学歴等の要件が必要となりますのでご注意ください。）

3. 募集人員

10名程度 ※定員を超過した場合、参加人数を調整させていただくことがあります。

4. 講習期間

平成27年10月14日（水）～16日（金） 3日間

5. 講習内容及び講習場所

<講義> 石川県金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所（2階 大会議室C）

10月14日（水）10:00～17:00 ※5分前までには受付を終了してください。

10月15日（木） 9:00～17:00

<実地研修> ※集合・解散場所はJR金沢駅（西口）を予定しています。

10月16日（金） 8:30～16:00 石川県内の水力発電所（手取川水系を予定）

6. 講習経費

受講料：無料（講習・集合場所までの移動、現地宿泊等は各自でご負担・手配いただきます。）

7. 修了証明書の発行について

当該講習を受講し、修了された方には修了証明書が発行されます。この修了証明書の発行をもって、電気事業法第43条第2項に基づき大臣の許可を受けて選任しようとする場合に必要となる、内規2.（2）②ハの「経済産業省が実施する講習を修了した者」と見なされます。

8. 申込先及び問い合わせ先

申込方法 : 申込用紙（※別紙2参照）に必要事項を記載の上、各産業保安監督部の電力安全課へFAX等でお送りいただくようお願いします。

申込期限 : 平成27年10月2日（金）17:00

申込先及び問い合わせ先 : 各産業保安監督部及び商務流通保安グループ電力安全課 ※別紙1参照

9. その他

講習期間、講習内容、講習場所等は予定であり、変更が生じる場合があります。

集合場所・時間・カリキュラム等の詳細は、受講予定者に対して別途ご連絡いたします。

今年度の講習の開催回数は3回を予定しております。第2回は12月頃に茨城県で、第3回は2月頃に岡山県で開催する予定です。

【申込先及び問い合わせ先一覧】

北海道産業保安監督部電力安全課 〒060-0808 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1-1 札幌第 1 合同庁舎 電話：011-709-1725 FAX:011-709-1796 http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/
関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 2-23 仙台第 2 合同庁舎 電話：022-221-4947 FAX:022-224-4370 http://www.safety-tohoku.meti.go.jp/
関東東北産業保安監督部電力安全課 〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心番地 1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 電話：048-600-0391 FAX:048-601-1300 http://www.safety-kanto.meti.go.jp/
中部近畿産業保安監督部電力安全課 〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸 2 丁目 5-2 中部経済産業局総合庁舎 電話：052-951-2817 FAX:052-951-9802 http://www.safety-chubu.meti.go.jp/
中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署 〒930-0856 富山県富山市牛島新町 11 番 7 号 富山地方合同庁舎 電話：076-432-5580 FAX:076-432-0909 http://www.safety-chubu.meti.go.jp/hokuriku/
中部近畿産業保安監督部近畿支部電力安全課 〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 5-44 大阪合同庁舎 1 号館 電話：06-6966-6047 FAX:06-6966-6092 http://www.safety-kinki.meti.go.jp/
中国四国産業保安監督部電力安全課 〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館 電話：082-224-5742 FAX:082-224-5650 http://www.safety-chugoku.meti.go.jp/
中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課 〒760-8512 香川県高松市サンポート 3 番 33 号 高松サンポート合同庁舎 電話：087-861-8586 FAX:087-811-8597 http://www.safety-shikoku.meti.go.jp/
九州産業保安監督部電力安全課 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 11-1 福岡第 1 合同庁舎 電話：092-482-5519 FAX:092-482-5973 http://www.safety-kyushu.meti.go.jp/
那覇産業保安監督事務所保安監督課 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2 丁目 1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 電話：098-866-6474 FAX:098-860-1376 http://www.safety-naha.meti.go.jp/
経済産業省商務流通保安グループ電力安全課 〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 電話：03-3501-1742 FAX:03-3580-8486 http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety_sangyo/electric/index.html

